

～ 会社選びのポイント ～

まず、求人票をみて、
よく会社を知るところから始めましょう！



就職希望の生徒の皆さまへ

卒業後、就職を希望している皆さんは、これから、社会人としてのスタートにむけて、自分に合った就職先を探していくことになります。その際に見るのが、会社や仕事の情報、労働条件などが書かれた「求人票」です。

たくさんの求人票の中から、自分の応募する会社を選ぶためには、求人票に記載された項目をよく見て、内容を理解して、会社の情報と自分の希望を整理することが重要になります。

このリーフレットでは、求人票の項目を説明しているリーフレット「求人票（高卒）の見方のポイント」と合わせて、注目して欲しい項目をピックアップして説明しています。

求人票（高卒）の見方のポイントは、高卒就職情報WEB提供サービスからダウンロードすることができます。

(<https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/>)



求人票の内容から、自分が働いている姿をイメージして、わからないことは調べたり、学校の進路指導担当の先生やハローワークの担当者に聞くなど確認して、応募の準備をしていきましょう！



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL070328開若06(鹿児島局)

求人番号



13070- 1149

受付年月日 令和〇年〇月〇日

受付安定所 ○〇公共職業安定所

事業所番号



1307-940621-1



求人票（高卒）

「認定マーク」については3Pをチェック！

※インターネットによる全国の高校への公開 可
※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(1/2)

1 会社の情報

事業所名	カスミガセキデンシコウギョウ カブシキガイシャ			従業員数	企業全体	就業場所	(うち女性)	(うちパート)
	霞ヶ関電子興業 株式会社				251人	105人	42人	6人
所在地	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-×-×			設立	昭和56年		資本金	10億円
地	〇〇線△△駅 から 徒歩10分			事業内容	自動車電子部品の製造・販売 世界的に普及されている「エコカー」に欠かせない部品を自動車メーカーに提供しています。			
代表者名	代表取締役	霞ヶ関 一		会社の特長	国内6拠点展開、9年連続『シェアNo.1』を誇る業界のリーディングカンパニー。ノー残業デイの導入により残業縮減を図っています			
法人番号	2019102915125	ホームページ	http://www.kasumigasekidensikougyou.go.jp/					

①

ホームページから
何をしている会社か調べよう！

会社の所在地、従業員数、設立時期、資本金など基本的な情報は当然ですが、特に「事業内容」「何をしている会社なのか」「どのような特長の会社なのか」をしっかりと理解しておきましょう。ホームページが掲載されている場合は、事前にチェックして知りたいことを整理しておく、会社や仕事のイメージが湧きやすくなります。「応募前職場見学（P3参照）」に積極的に参加して、自分の目で見て感じて、確認しましょう。

②



雇用形態

「雇用形態」には、正社員、契約社員、派遣社員、パート社員などが書いてあります。これは、会社と社員が結ぶ雇用契約における働き方のことをいい、どのような名称をつけるかはそれぞれの会社が決めます。

一般的に、それぞれの働き方は、次のとおりです。

正社員…期間の定めのない雇用契約を結んでいて、フルタイムで働く方
契約社員…雇用契約を結ぶときに、あらかじめ雇用される期間（契約期間）が決められている方

パート社員…1週間に働く時間が正社員に比べて短い方。

派遣社員…人材派遣会社（派遣する会社）と雇用契約を結んだ上で、別の会社（派遣先の会社）に派遣されて、その会社で働く方。

正社員とフリーターの違い

雇用期間、生涯年収（給料・賞与など）、仕事の範囲、職歴の評価など、気がつくと大きな差ができてしまいます。フリーター期間が長いほど、正社員になることは難しくなっていきます。自分が目指す方向性を見据えて就職活動をししましょう！



仕事の内容・職種

「職種」「仕事の内容」は、とても重要です。どういう仕事かイメージ出来ない場合は、調べたり、先生やハローワークの担当者などに聞くほか、「応募前職場見学」に参加してクリアにしていきましょう。裏面の職業情報提供サイト（job tag）では、500以上の職業の情報を調べることができます。

③



就業場所は、実際の職場です。

通勤は毎日なので、「交通機関は何を使うのか？」「時間はどの位かかるのか？」などの確認は必須です。会社所在地と異なる場合があるので注意！



「職種名」はこの欄を見よう！

2 仕事の情報

②

雇用形態	正社員	就業形態	派遣・請負ではない	職種	営業（自動車用の電子部品）	求人数	通勤 1人	住込 0人	不問 0人
仕事の内容	自社で製造している電子部品（主に自動車用部品）の法人向け営業 ・受注計画に基づき新製品開発に合わせた製品の提案・見積り ・受注から納品までのフォロー・代金回収等 ※顧客は、主に国内の自動車メーカー（関東・東海地域）です。 ※既存顧客へのルート営業が中心です。 ※目標はありますが、ノルマはありません。 ※入社後は、集合研修・現場OJTにより、必要な知識・スキルを学べます。 ※変更の範囲：総務、人事労務				技能等（知識・科目）	不問			
雇用期間の定めなし					契約更新の可能性				
就業場所	事業所所在地と同じ				マイカー通勤	不可	転勤の可能性	あり	
所	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-×-×				試用期間	あり	労働条件	異なる	
	〇〇線△△駅 から 徒歩10分				受動喫煙対策	あり（喫煙室設置） 喫煙できる部屋がある			

③

④ 加入保険・福利厚生

労働条件の中で、賃金とは別に、加入保険など（雇用・労災・健康・厚生）や定年制、育児休業・介護休業・看護休業などの福利厚生は安心して働けるかどうかを判断するための社会保障制度です。加入状況や取得実績をしっかりと確認しましょう！

⑤ 基本給・固定残業代

基本給(a) + 定額的に支払われる手当(b) + 固定残業代(c)の合計が、毎月決まって支払われる金額になります。このほか、通勤手当や⑥時間外手当（残業代）を加えた総合計額から、税金や各種保険料を引いた額が、実際に受け取る（振り込まれる）**手取りの月額**となります。社会人になると社会保険に加入し、税金を納めることとなります。**各種保険料と税金を差し引いた控除額は、「求人票賃金欄早見表」（P5~6）を参照してください。**

固定残業代とは、会社が一定時間の残業を想定し、一定時間分の時間外労働に対する割増賃金を定額に支払う制度です。決められた残業時間を超えた場合には、会社は残業代を支払う必要があります。「固定残業代に関する特記事項」は、必ず確認しましょう。
また、通勤手当は実費ではなく、上限がある場合もありますので、確認しましょう。



3 労働条件等

④

福利厚生等	雇用 労災 公災 健康 厚生 財形 その他 厚生年金基金 確定拠出年金 確定給付年金	入居可能 住宅	単身用 あり 世帯用 なし	通学可	賃金締切日	月末	その他		
	退職金共済 未加入				賃金支払日	翌月 25日	その他		
	退職金制度 あり (勤続 3年以上) 定年制 あり (一律 65歳)	労働組合 あり			賃金形態等	月給	その他		
	再雇用制度 あり (上限 70歳まで) 勤務延長 なし	育児休業 取得実績	あり	介護休業 取得実績	あり	看護休暇 取得実績	該当者なし	就業規則	フルタイム あり パートタイム あり

⑤

賃金等（現行・標準）	基本給（a）	165,000 円	月額（a+b+c）	211,000 円	※この金額から所得税・社会保険料等が控除されます。			月平均労働日数	19.8 日	
	固定残業代（c）あり	16,000 円								
	固定残業代に関する特記事項				定額的に支払われる手当（b）			特別に支払われる手当		
	時間外手当は、時間外労働時間の有無にかかわらず、固定残業代として支給し、10時間を超える時間外労働は追加で支給。				営業	手当	30,000 円	資格手当	手当	10,000 円
						手当	円	皆勤	手当	5,000 円
					手当	円		手当	円	
					手当	円		手当	円	
通勤手当	実費支給（上限あり） 月額 50,000 円まで	賞与 あり	（新規学卒者の前年度実績） 年1回 万円 ～ 万円 又は 2.00 ヶ月分			就業時間	(1) 9 時 00 分 ～ 18 時 00 分			
昇給	昇給あり（新卒者の前年度実績） 2,500 円 又は %		賞与 あり	（一般労働者の前年度実績） 年2回 万円 ～ 万円 又は 4.50 ヶ月分			(2) ～ (3) ～			

⑥

時間外	時間外 あり	36協定における特別条項 なし		受理・確認印
	月平均 10 時間	特別な事情・期間等		

⑦

休日等	休日 土日祝 その他	週休二日制 毎 週	その他の休日・週休二日制	年末年始（12/29～1/3） 夏季休暇（7月～9月に3日間） 誕生日休暇（年1日） その他特別休暇あり（慶弔・結婚・育児参加など）
	入社時の有給休暇日数 0 日	年間休日数 127 日		
	6ヶ月経過後の有給休暇日数 10 日	休憩時間 60 分		

⑥ 時間外



求人票の職種で働く人達の月平均の残業時間です。月平均といっても、例えば、4月は繁忙期、10月は閑散期など、月によって残業時間が大きく異なることもあるので、**残業は毎日あるのか、特定の期間だけかなど、先生やハローワークの担当者などに確認すると良いでしょう。**

※36（サブロク）協定とは、法定労働時間を超えて、時間外労働を命じる場合などに、締結が必要とされる労働基準法第36条に基づく労使協定です。

求人票の裏面の「青少年雇用情報」欄にも企業全体や高卒者全体の月平均残業時間が記載されていますので、併せて確認してみましょう。

⑦ 休日など

週休二日制のほかに、年末年始や夏季休暇など、それぞれの会社で決められた休日があります。合計が年間休日数になります。

職種によって、休日となる曜日が異なってきますし、ローテーションで休日を取得する働き方もありますので、仕事の内容と合わせて確認しておきましょう。販売職やサービス職は土日が休日にならないこともあります。

有給休暇は、給与が支払われる休日です。入社後6ヶ月経過後に10日付与されることとなりますが、入社時に付与される場合もあります。

記入例は、入社時に付与される有給休暇は0日、6ヶ月経過後、全労働日数の8割以上出勤した時に10日付与される例です。この場合、入社6ヶ月以内に決められた休日休暇以外に休みを取ると、給与から減額されることとなりますので、健康に留意して計画的に有給休暇を取りましょう！

⑧ 複数応募

複数応募開始の日は、企業のある都道府県ごとに違うため確認しておきましょう。

⑩ 選考方法

選考には、必ず面接があります。
会社によっては、適性検査などもありますので、事前に確認しておきましょう。適性検査名が記載されている場合は、どのような検査なのか先生に確認しておきましょう。面接は先生やハローワークの担当者などと練習しておくことをオススメします！

⑨ 応募前職場見学

応募前職場見学とは、企業に応募する前に実際の就業環境や業務内容を見学しに行くことです。
また、職場の雰囲気なども自分の目で見て実感し、イメージと合うのか、考えていたものとは異なるのか確認できる機会にもなります。求人票を見て疑問に思ったことも確認しましょう。
「百聞は一見にしかず」です！

※応募前職場見学はあくまで職場見学であり、採用選考の場ではありません。



4 選考・応募前職場見学 ※応募前職場見学では選考はできません。

※応募にあたって提出する書類は「統一応募書類」に限られています。

(2/2)

応募 ・ 選考	受付期間	9月5日 ~ 9月11日	選考日	9月16日以降随時	⑧ 複数応募 可 (令和6年10月1日以降)	選考結果	面接選考結果通知 面接後7日以内
	既卒の応募	既卒応募 可 (卒業後概ね3年以内)	⑪ 入社日	(既卒者等の入社日) 随時	⑨ 応募前職場見学	可	補足事項欄参照
	高校中退者応募	可		あり	選考方法	面接 適性検査 その他 [〇〇テスト、△△試験]	
	選考場所	〒100-0000 東京都千代田区〇〇〇1-X-X 〇〇線△△駅 から 徒歩10分	⑩			学科試験 [一般常識 国語 数学 英語 社会 理科 作文 その他]	
担当	課係名 役職名	人事総務課 リーダー	氏名	コウロウ ヤスコ 厚労 安子			
当	電話番号	99-9999-9876 内線 []	FAX	99-9999-9870			
者	Eメール						

⑪ 入社日

「5 補足事項・特記事項」に記載がない場合は、4月1日入社になります。

⑫ 補足事項・特記事項

「補足事項・特記事項」および「求人条件にかかる特記事項」欄には、求人票の項目欄に書き切れなかった重要な求人条件に関する情報が書かれています。「応募前職場見学」の日程などは、必ず確認してください。

5 補足事項・特記事項

⑫ 補足事項	・試用期間：3ヶ月 ・応募前職場見学については、7月20日以降実施予定です。 ・応募前職場見学への参加の有無によって採否を決定するものではありません。	か 求 か 入 る 条 件 特 記 事 項	・特別に支払われる手当について 資格手当：当社の定める資格を保有している場合 皆勤手当：欠勤がなかった場合 ・選考旅費は上限50000円まで
--------	---	---	---

認定マークとは？

求人票の一番上、「求人票（高卒）」というタイトルの左隣にマークはありますか？ このマークは、子育てサポート、若者の採用や育成、女性の活躍などに力をいれている企業として厚生労働大臣の認定を受けた証です。



くるみん認定企業

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てを両立するための行動計画の作成・届出を行い、子育てサポート企業として認められた企業

くるみん認定企業一覧



ユースエール認定企業

「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良だと認められた企業

詳しくは
若者雇用促進総合サイト



えるぼし認定企業

「女性活躍推進法」に基づき女性の活躍促進のための行動計画の策定・届出を行い、その取組みが優良だと認められた企業

女性の活躍推進企業
データベース





青少年雇用情報って？

新卒者を採用する会社が労働条件に加えて、平均勤続年数や研修の有無など幅広い職場情報を提供して、新卒者が職場風土を十分理解した上で就職先を選択できるようにする情報です。

13

新卒者等採用者数・離職者数

過去3年間の高校生の新卒採用者数、男女別内訳、新卒採用者のうち過去3年間に離職した人の数が記載されています。企業全体の情報も記載されているので、どの位高校生を採用している会社なのか確認出来る情報です。平均勤続年数や平均年齢から定着状況を確認できます。

青少年雇用情報

13

1 募集・採用に関する情報

		企業全体の情報			高卒の情報		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1)	新卒等採用者数	10人	11人	9人	4人	3人	3人
	新卒等離職者数	1人	2人	4人	0人	0人	1人
	新卒等採用（うち男性）	6人	7人	5人	2人	1人	2人
	新卒等採用（うち女性）	4人	4人	4人	2人	2人	1人
(2)	平均継続勤務年数	従業員の平均年齢（参考値）		18.5年	41.7歳	20.7年	40.2歳

2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

(1)	研修の有無及びその内容	あり	新入社員研修（入社後2週間）※その後現場のJITあり（半年間）、英語講習（通信制）、簿記検定講座（社外講習）、管理職研修				
(2)	自己啓発支援の有無及びその内容	あり	職務に資するものとして会社が認めた資格について取得費用の金額補償				
(3)	メンター制度の有無	あり					
(4)	キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	あり	入社直後、入社3年目等の節目に人事担当者によるキャリア等に関する相談を実施				
(5)	社内検定等の制度の有無及びその内容	あり	霞ヶ関電子興業社内検定				

3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

		企業全体の情報			高卒の情報		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1)	前事業年度の月平均所定外労働時間／有給休暇の平均取得日数	15.5時間	10.7日	5.8時間	12.8日		
(2)	前事業年度の育児休業取得者数／出産者数 ※1	取得者数	女性 9人	男性 2人	女性 3人	男性 1人	
		出産者数	女性 12人	男性 10人	女性 5人	男性 4人	
(3)	役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合 ※2	役員 22.1%	管理職 30.5%				

14 月平均所定外労働時間・有給休暇取得実績

月平均の所定外労働時間とは、いわゆる残業時間（求人票の「時間外」）です。企業全体と高卒者の残業時間や有給休暇の平均取得日数を比較することにより、新卒者への配慮状況も確認できます。

15 育児休業取得実績

女性だけでなく、男性の取得実績もわかります。育児休業を取得しやすいかどうかなど、自身の働き方を考える上で参考になります。

求人票には、働いている様子や将来を具体的にイメージする大切な情報が記載されています。「自分は仕事選びで何を重視するのか」ということを考えながら、求人票の内容を理解していくことが、自分に合う会社選びのポイントになります。自分を知ること大切！「適性検査」を利用するほか、「頑張ったこと」「熱中したこと」から学んだり成長したことを整理して就職活動に役立てましょう！



賃金について

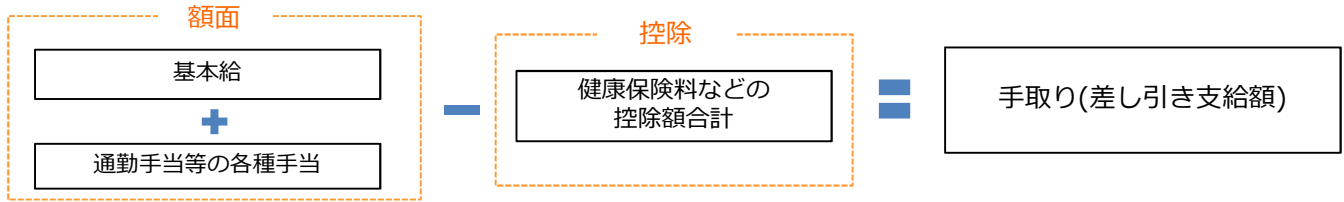
求人票の「月額」欄は、記載されている金額から所得税・社会保険料などが控除されるので、手取りの額ではありません。
ここでは、控除される内容について説明していますので、参考にしてください。

また、参考資料として求人票賃金欄早見表を掲載しますので、手取りの額の目安としてください。

①額面と手取りの違い

額面・・・会社から支払われる金額の合計のことです。通常は、基本給と通勤手当など各種手当で構成されています。

手取り・・・実際に個人が受け取る金額のことです。額面のまま受け取ることは出来ず、厚生年金や健康保険料などを差し引いた上で、支払われます。



鹿児島県賃金早見表 ※参考資料 令和7年4月1日時点

雇用保険被保険者保険料率 **1000分の5.5** ※農林水産・清酒製造・建設の事業とそれ以外の事業では雇用保険被保険者保険料率が異なります。

※ 賃金支給総額(①)から社会保険料(②～④)を控除(⑤)した額が課税対象額(⑥)です。ここから所得税(⑦)を控除した額が手取額(⑨)となります。

※ 企業によっては、賃金から社会保険料等とは別に、食費や宿舍費等を控除する場合もあるため、あくまで参考額であることにご注意ください。

※ 健康保険料については、都道府県や加入する保険組合で異なります。本表は全国健康保険協会鹿児島支部の保険料をもとにしています。

①賃金 支給総額	社会保険控除額				雇用保険加入＋社会保険加入			
	②(①×0.0055) 雇用保険	③健康保険	④厚生年金	⑤(②+③+④) 社会保険額計	⑥(①-⑤) 課税対象額	⑦所得税	⑧(⑤+⑦) 控除額計	⑨(①-⑧) 差引手取額
150,000	825	7,732	13,725	22,282	127,718	2,150	24,432	125,568
151,000	830	7,732	13,725	22,287	128,713	2,150	24,437	126,563
152,000	836	7,732	13,725	22,293	129,707	2,260	24,553	127,447
153,000	841	7,732	13,725	22,298	130,702	2,260	24,558	128,442
154,000	847	7,732	13,725	22,304	131,696	2,360	24,664	129,336
155,000	852	8,248	14,640	23,740	131,260	2,360	26,100	128,900
156,000	858	8,248	14,640	23,746	132,254	2,360	26,106	129,894
157,000	863	8,248	14,640	23,751	133,249	2,460	26,211	130,789
158,000	869	8,248	14,640	23,757	134,243	2,460	26,217	131,783
159,000	874	8,248	14,640	23,762	135,238	2,550	26,312	132,688
160,000	880	8,248	14,640	23,768	136,232	2,550	26,318	133,682
161,000	885	8,248	14,640	23,773	137,227	2,610	26,383	134,617
162,000	891	8,248	14,640	23,779	138,221	2,610	26,389	135,611
163,000	896	8,248	14,640	23,784	139,216	2,680	26,464	136,536
164,000	902	8,248	14,640	23,790	140,210	2,680	26,470	137,530
165,000	907	8,763	15,555	25,225	139,775	2,680	27,905	137,095
166,000	913	8,763	15,555	25,231	140,769	2,680	27,911	138,089
167,000	918	8,763	15,555	25,236	141,764	2,740	27,976	139,024
168,000	924	8,763	15,555	25,242	142,758	2,740	27,982	140,018
169,000	929	8,763	15,555	25,247	143,753	2,800	28,047	140,953
170,000	935	8,763	15,555	25,253	144,747	2,800	28,053	141,947
171,000	940	8,763	15,555	25,258	145,742	2,860	28,118	142,882
172,000	946	8,763	15,555	25,264	146,736	2,860	28,124	143,876
173,000	951	8,763	15,555	25,269	147,731	2,920	28,189	144,811
174,000	957	8,763	15,555	25,275	148,725	2,920	28,195	145,805
175,000	962	9,279	16,470	26,711	148,289	2,920	29,631	145,369
176,000	968	9,279	16,470	26,717	149,283	2,980	29,697	146,303
177,000	973	9,279	16,470	26,722	150,278	2,980	29,702	147,298
178,000	979	9,279	16,470	26,728	151,272	3,050	29,778	148,222
179,000	984	9,279	16,470	26,733	152,267	3,050	29,783	149,217
180,000	990	9,279	16,470	26,739	153,261	3,120	29,859	150,141
181,000	995	9,279	16,470	26,744	154,256	3,120	29,864	151,136
182,000	1,001	9,279	16,470	26,750	155,250	3,200	29,950	152,050
183,000	1,006	9,279	16,470	26,755	156,245	3,200	29,955	153,045
184,000	1,012	9,279	16,470	26,761	157,239	3,270	30,031	153,969
185,000	1,017	9,794	17,385	28,196	156,804	3,200	31,396	153,604
186,000	1,023	9,794	17,385	28,202	157,798	3,270	31,472	154,528
187,000	1,028	9,794	17,385	28,207	158,793	3,270	31,477	155,523
188,000	1,034	9,794	17,385	28,213	159,787	3,340	31,553	156,447
189,000	1,039	9,794	17,385	28,218	160,782	3,340	31,558	157,442
190,000	1,045	9,794	17,385	28,224	161,776	3,410	31,634	158,366
191,000	1,050	9,794	17,385	28,229	162,771	3,410	31,639	159,361
192,000	1,056	9,794	17,385	28,235	163,765	3,480	31,715	160,285
193,000	1,061	9,794	17,385	28,240	164,760	3,480	31,720	161,280
194,000	1,067	9,794	17,385	28,246	165,754	3,550	31,796	162,204
195,000	1,072	10,310	18,300	29,682	165,318	3,550	33,232	161,768

②各種社会保険料や税金について

社会保険とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険などの総称です。生活をする上では、誰しものが病気やケガ、死亡、失業などのリスクを抱えており、それらは避けることはできません。これらのリスクを社会全体で支えるため、国民があらかじめ保険料を出し合い、リスクに見舞われた方に必要なお金やサービスを支給する仕組みとなっています。社会保険は加入条件を満たした場合は必ず加入するものとなります。以下では代表的なものをご紹介します。

1. **厚生年金保険料**・・・日本の公的年金は、20歳から60歳未満の全ての国民が加入する「国民年金（基礎年金）」と会社員や公務員などが加入する「厚生年金」があります。そのうち、「厚生年金」に加入するためのお金です。保険料は収入によって異なります。

厚生年金保険料



雇用保険



3. **雇用保険料**・・・雇用保険に加入するためのお金です。一定期間、雇用保険に加入していると、失業時に手当を受け取れるようになります。保険料は収入と勤務先の事業内容により異なります。

2. **健康保険料**・・・健康保険に加入するためのお金です。健康保険に加入していると、医療サービスが原則3割の自己負担で受けられたりします。また、病気やケガで会社を休んだときにお金が支給されます。保険料は収入と保険者（加入している保険組合）によって異なります。

健康保険料



所得税



4. **所得税**・・・所得のある人が国に納めるお金です。所得が多いほど、金額は大きくなります。

196,000	1,078	10,310	18,300	29,688	166,312	3,550	33,238	162,762
197,000	1,083	10,310	18,300	29,693	167,307	3,620	33,313	163,687
198,000	1,089	10,310	18,300	29,699	168,301	3,620	33,319	164,681
199,000	1,094	10,310	18,300	29,704	169,296	3,700	33,404	165,596
200,000	1,100	10,310	18,300	29,710	170,290	3,700	33,410	166,590
201,000	1,105	10,310	18,300	29,715	171,285	3,770	33,485	167,515
202,000	1,111	10,310	18,300	29,721	172,279	3,770	33,491	168,509
203,000	1,116	10,310	18,300	29,726	173,274	3,840	33,566	169,434
204,000	1,122	10,310	18,300	29,732	174,268	3,840	33,572	170,428
205,000	1,127	10,310	18,300	29,737	175,263	3,910	33,647	171,353
206,000	1,133	10,310	18,300	29,743	176,257	3,910	33,653	172,347
207,000	1,138	10,310	18,300	29,748	177,252	3,980	33,728	173,272
208,000	1,144	10,310	18,300	29,754	178,246	3,980	33,734	174,266
209,000	1,149	10,310	18,300	29,759	179,241	4,050	33,809	175,191
210,000	1,155	11,341	20,130	32,626	177,374	3,980	36,606	173,394
211,000	1,160	11,341	20,130	32,631	178,369	3,980	36,611	174,389
212,000	1,166	11,341	20,130	32,637	179,363	4,050	36,687	175,313
213,000	1,171	11,341	20,130	32,642	180,358	4,050	36,692	176,308
214,000	1,177	11,341	20,130	32,648	181,352	4,120	36,768	177,232
215,000	1,182	11,341	20,130	32,653	182,347	4,120	36,773	178,227
216,000	1,188	11,341	20,130	32,659	183,341	4,200	36,859	179,141
217,000	1,193	11,341	20,130	32,664	184,336	4,200	36,864	180,136
218,000	1,199	11,341	20,130	32,670	185,330	4,270	36,940	181,060
219,000	1,204	11,341	20,130	32,675	186,325	4,270	36,945	182,055
220,000	1,210	11,341	20,130	32,681	187,319	4,340	37,021	182,979
221,000	1,215	11,341	20,130	32,686	188,314	4,340	37,026	183,974
222,000	1,221	11,341	20,130	32,692	189,308	4,410	37,102	184,898
223,000	1,226	11,341	20,130	32,697	190,303	4,410	37,107	185,893
224,000	1,232	11,341	20,130	32,703	191,297	4,480	37,183	186,817
225,000	1,237	11,341	20,130	32,708	192,292	4,480	37,188	187,812
226,000	1,243	11,341	20,130	32,714	193,286	4,550	37,264	188,736
227,000	1,248	11,341	20,130	32,719	194,281	4,550	37,269	189,731
228,000	1,254	11,341	20,130	32,725	195,275	4,630	37,355	190,645
229,000	1,259	11,341	20,130	32,730	196,270	4,630	37,360	191,640
230,000	1,265	12,372	21,960	35,597	194,403	4,550	40,147	189,853
231,000	1,270	12,372	21,960	35,602	195,398	4,630	40,232	190,768
232,000	1,276	12,372	21,960	35,608	196,392	4,630	40,238	191,762
233,000	1,281	12,372	21,960	35,613	197,387	4,700	40,313	192,687
234,000	1,287	12,372	21,960	35,619	198,381	4,700	40,319	193,681
235,000	1,292	12,372	21,960	35,624	199,376	4,770	40,394	194,606
236,000	1,298	12,372	21,960	35,630	200,370	4,770	40,400	195,600
237,000	1,303	12,372	21,960	35,635	201,365	4,840	40,475	196,525
238,000	1,309	12,372	21,960	35,641	202,359	4,840	40,481	197,519
239,000	1,314	12,372	21,960	35,646	203,354	4,910	40,556	198,444
240,000	1,320	12,372	21,960	35,652	204,348	4,910	40,562	199,438
241,000	1,325	12,372	21,960	35,657	205,343	4,980	40,637	200,363
242,000	1,331	12,372	21,960	35,663	206,337	4,980	40,643	201,357
243,000	1,336	12,372	21,960	35,668	207,332	5,050	40,718	202,282
244,000	1,342	12,372	21,960	35,674	208,326	5,050	40,724	203,276
245,000	1,347	12,372	21,960	35,679	209,321	5,130	40,809	204,191
246,000	1,353	12,372	21,960	35,685	210,315	5,130	40,815	205,185
247,000	1,358	12,372	21,960	35,690	211,310	5,200	40,890	206,110
248,000	1,364	12,372	21,960	35,696	212,304	5,200	40,896	207,104
249,000	1,369	12,372	21,960	35,701	213,299	5,270	40,971	208,029
250,000	1,375	13,403	23,790	38,568	211,432	5,200	43,768	206,232

気になる職業や企業の情報を調べよう！

「気になる職業はあるけど、具体的な仕事内容がよく分からない」

そんなときは、**職業情報提供サイト（job tag（じょぶたぐ））**をご利用ください！

500以上の職業について、仕事の内容、求められる知識やスキル、就業経路、労働条件など、その職業に関する様々な情報を調べることができます。各職業ページには、仕事の内容や作業の風景を紹介した動画（90秒程度）が掲載されており、具体的な就業イメージを掴むことができます。

★職業情報提供サイト（job tag） shigoto.mhlw.go.jp/User/



企業の情報を調べたいときは、**職場情報総合サイト（しよくばらぼ）**をご利用ください！

しよくばらぼでは、企業の様々な職場情報（月平均所定外労働時間、有給休暇取得率など）を横断的に検索・比較することができます。

★職場情報総合サイト（しよくばらぼ） <https://shokuba.mhlw.go.jp/>



働く前に知っておきたい基礎知識！

労働者を守ってくれる法律を総称して「**労働法**」といいます。

事前に知っておくことは自分自身を守り、安心して働くことにもつながります。

ハンドブックを活用してみましょう！

★まんが知って役立つ労働法Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html>



★知って役立つ労働法

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html



★e-ラーニングでチェック！今日から使える労働法～Let's study labor law～

<https://laborlaw.mhlw.go.jp/>



ハローワークの所在地一覧

就職後のフォローアップを最寄りのハローワークでも行っております。

何か困ったことがあればご相談ください。

★最寄りのハローワークはこちらから

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.html

